

# いじめ防止強化月間

## 目的

いじめに関する取組を集中的に行うことにより、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を推進するとともに、いじめ解消に向けて、いじめ対策を一層強化することを目的とする。

**実施月** 毎年12月（令和3年度から）

## 主な取組

### ○アンケートの実施

- ・いじめの早期発見・早期対応につなげる  
※いじめに関するアンケートを実施  
（「いじめに関するアンケート」、「こころと生活等に関するアンケート」、「人権を確かめあうアンケート」など）

### ○いじめ対策会議の開催

- ・「学校いじめ防止基本方針」の点検
- ・いじめに関する各アンケートの結果に関する対応協議 等

### ○保護者面談等の実施

- ・三者懇談や家庭訪問等における保護者からの情報収集

### ○未解消事案の追跡

- ・各校でのいじめ未解消事案の整理と当該児童生徒及び保護者への確認

### ○生徒会等による啓発活動

- ・各校での「いじめ防止強化月間啓発ポスター」の掲示及び独自スローガンの作成
- ・良好な人間関係を育む児童生徒自らの取組

### ○研修会の実施（県教育委員会事務局主催）

- ・12月4日の研修会に、県内の各学校長及び各市町村教育委員会事務局担当者が参加